

事例集（犯罪収益が新たな形態の財産として
取得・保有・移転された事例）

犯罪収益が新たな形態の財産として取得・保有・移転された事例

1 暗号資産

(平成30年1月1日から令和3年12月31日までに第一審判決があったもの)

番号	事案の概要	第一審判決日
1	不正に入手した暗号資産交換業者の取引システムに設けられた他人名義のユーザー口座のパスワード等を用いて、合計1.25BTCを同システムの被告人名義のユーザー口座に送信する旨の虚偽の情報を与え、同口座の残高を増加させて詐取した。	平成31年2月6日
2	運用名目で、合計1.57BTCを被告人が管理するビットコインアドレスに移転させて詐取した。	平成31年4月5日
3	①特定の暗号資産を普及するコミュニティに属していた被告人が、コミュニティの貢献者に対する報酬の送信のために暗号資産を自己が管理するウォレットに受信したことを利用し、合計約8799万VIPsを被告人のアカウントの受信用アドレスに送信する旨の虚偽の情報を与え、同アカウントの残高を増加させて詐取した。 ②自己が勤務する会社のアカウントにおいて保有する合計111.1571BTCを、被告人及び共犯者の各アカウントのビットコインアドレスに送信する旨の虚偽の情報を与え、各アカウントの残高を増加させて詐取した。 ※上記暗号資産を移転させた行為の一部については、組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）でも起訴され、有罪判決が言い渡されている。	令和2年6月26日
4	ビットコインの売買取引名目で、644.1BTCを被告人らの同ビットコインの売却先が保有するビットコインアドレスに移転させて詐取した。	令和2年8月14日
5	仮想通貨売買システム購入に関する名義貸しトラブル解決金等の名目で、合計18.01559115BTCを被告人らが管理するビットコインアドレスに移転させて詐取した。	令和2年9月24日
6	氏名不詳者が不実の電磁的記録を作成し、不法の利益を得た犯罪収益について、その一部である合計約212万1237XEMを、その情を知らずながら受信用アドレスに送信させて收受した。	令和3年3月11日
7	氏名不詳者が不実の電磁的記録を作成し、不法の利益を得た犯罪収益について、その一部である合計約1268万5704XEMを、その情を知らずながら受信用アドレスに送信させて收受した。	令和3年3月24日
8	氏名不詳者が不実の電磁的記録を作成し、不法の利益を得た犯罪収益について、その一部である合計約23万712XEMを、その情を知らずながら受信用アドレスに送信させて收受した。	令和3年3月30日
9	氏名不詳者が不実の電磁的記録を作成し、不法の利益を得た犯罪収益について、その一部である合計約214万174XEMを、その情を知らずながら受信用アドレスに送信させて收受した。	令和3年4月13日
10	暗号資産購入代金名目で、合計2.995BTCを被告人が管理するビットコインアドレスに移転させて詐取した。	令和3年5月11日
11	氏名不詳者が不実の電磁的記録を作成し、不法の利益を得た犯罪収益について、その一部である合計約3043万3850.116921XEMを、その情を知らずながら受信用アドレスに送信させて收受した。	令和3年6月14日
12	氏名不詳者が不実の電磁的記録を作成し、不法の利益を得た犯罪収益について、その一部である合計約90万8587XEMを、その情を知らずながら受信用アドレスに送信させて收受した。	令和3年6月17日
13	氏名不詳者が不実の電磁的記録を作成し、不法の利益を得た犯罪収益について、その一部である合計約6132万2625XEMを、その情を知らずながら受信用アドレスに送信させて收受した。	令和3年7月8日
14	氏名不詳者が不実の電磁的記録を作成し、不法の利益を得た犯罪収益について、その一部である合計約2010万4350XEMを、その情を知らずながら受信用アドレスに送信させて收受した。	令和3年11月5日

2 電子マネー利用権

(平成30年1月1日から令和3年12月31日までに第一審判決があったもの)

番号	事案の概要	第一審判決日
1	オンラインゲーム上のアイテム販売代金等の名目で、合計12万円相当の電子マネーを利用するための番号を教示させ、電子マネー利用権を詐取した。	平成30年8月9日
2	ウイスキー販売代金名目で、4万円相当の電子マネーを利用するための番号を教示させ、電子マネー利用権を詐取した。	平成30年9月7日
3	有料サイトの未納料金等の名目で、合計90万円分の電子マネーを利用するための番号を教示させ、電子マネー利用権を詐取した。	平成31年1月17日
4	コンサートチケットの販売代金名目で、2万5000円相当の電子マネーを利用するためのQRコード等の画像を送信させ、電子マネー利用権を詐取した。	平成31年2月28日
5	不正に入手した他人名義のクレジットカード番号等を利用して、10万円相当の電子マネーを購入する旨の虚偽の情報を与え、その電子マネー利用権を詐取した。	平成31年3月27日
6	インターネットオークションにおいて、商品販売代金名目で、18万2720円相当の電子マネー利用権を詐取した。	平成31年4月22日
7	インターネットオークションにおいて、商品販売代金名目で、11万7214円相当の電子マネー利用権を詐取した。	令和元年8月8日
8	アダルト動画サイトの登録料名目で、合計505万4400円相当の電子マネーを利用するための番号を教示させ、電子マネー利用権を詐取した。	令和元年9月12日
9	電子マネー購入代金名目で、3万円相当の電子マネーを利用するための番号を教示させ、電子マネー利用権を詐取した。	令和元年10月25日
10	電子マネーで購入した商品の返品名目で、5367円相当の電子マネーの返還操作をさせ、電子マネー利用権を詐取した。	令和元年11月18日
11	インターネットオークションにおいて、商品販売代金名目で、合計40万658円相当の電子マネー利用権を詐取した。	令和2年3月3日
12	コンサートチケット等の販売代金名目で、合計6万5000円相当の電子マネーを利用するための番号を教示させ、電子マネー利用権を詐取した。	令和2年3月11日
13	異種の電子マネーの等価交換名目で、合計6万2013円相当の電子マネーを利用するための番号を教示させ、電子マネー利用権を詐取した。	令和2年4月28日
14	ゲーム用カードの販売代金名目で、合計15万円相当の電子マネーを利用するための番号を教示させ、電子マネー利用権を詐取した。	令和2年5月26日
15	金銭贈与の手続費用等の名目で、合計989万円相当の電子マネーを利用するための番号を教示させ、電子マネー利用権を詐取した。	令和2年10月5日
16	有料動画サイトの未納料金等の名目で、合計876万円相当の電子マネーを利用するための番号を教示させ、電子マネー利用権を詐取した。	令和2年11月9日
17	有料サイトの未払料金等の名目で、合計338万円相当の電子マネーを利用するための番号を教示させ、電子マネー利用権を詐取した。	令和2年11月18日
18	インターネットオークションにおいて、商品販売代金名目で、77万4200円相当の電子マネー利用権を詐取した。	令和3年2月19日
19	被告人が勤務するコンビニエンスストアのレジスターを操作して、3万円相当の電子マネーの代金を支払済みである旨の虚偽の情報を与え、その電子マネー利用権を詐取した。	令和3年2月25日